

第2次いわき市食育推進計画について

(提 言)

(案)

平成26年2月 日
いわき市食育推進委員会

【目次】

◆ 第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	P	2
2	計画の位置づけ	P	2
3	計画の推進体制	P	4
4	計画の期間	P	4
5	計画の数値目標	P	4

◆ 第2章 食を取り巻く現状と課題

1	社会情勢	P	7
2	市民の健康	P	8
	(1) 平均寿命の推移	P	8
	(2) 主要死因	P	9
	(3) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合	P	10
	(4) 肥満傾向及びやせと判定される市民の割合	P	11
	(5) 歯と口の健康状態	P	13
3	市民の食生活	P	16
	(1) 朝食または夕食を家族と一緒に食べる市民の割合	P	16
	(2) 朝食を摂らない小学校児童、中学校生徒の割合	P	16
	(3) 朝食を摂らない市民の割合	P	17
	(4) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合	P	17
	(5) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある市民の割合	P	18

(6)食事の時間が楽しいと感じている市民の割合	P	19
(7)外食や食品を購入する際に、栄養成分表示を参考にしている市民の割合	P	20
(8)自分で料理する機会が週1回以上ある市民の割合	P	20
(9)食文化を大切にしている市民の割合	P	21
4 農業・水産業の状況	P	23
(1)農業の状況	P	23
(2)水産業の状況	P	25
5 食の安全・安心	P	27
(1)食品の安全性に関する基礎知識を持っている市民の割合	P	27
(2)子どもの食生活についての悩みや不安	P	28
(3)自分の食生活についての不安	P	29
(4)食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合	P	30
6 食育への関心及び食育の推進に関わる人材	P	31
(1)食育に関心を持っている市民の割合	P	31
(2)農林漁業体験を経験した市民の割合	P	31
(3)食育の推進に関わる人材	P	32

◆ 第3章 計画の基本方針

1 計画の基本理念	P	35
2 計画の基本目標	P	35
(1) 市民一人ひとりが主体的に実践する	P	35
(2) 食で健康な体をつくる	P	35
(3) 食で豊かな心を育む	P	35
(4) 食を楽しむ	P	36
(5) 地元産の食材等に関心を持ち、食する	P	36

3 計画の基本的な取り組み	P	36
4 ライフステージにおける取り組み	P	38

◆ 第4章 食育推進のための取り組み

1 家庭における食育の推進	P	41
(1) 望ましい食習慣の確立	P	41
(2) 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	P	44
(3) 食に対する感謝の気持ちの涵養	P	45
(4) 男女共同参画を踏まえた食育の推進	P	46
2 学校・保育所等における食育の推進	P	47
(1) 子どもの発達段階に応じた食育の推進	P	47
(2) 保護者への普及啓発	P	49
(3) 給食を通じた食育の推進	P	50
(4) 高校・大学等における食育の推進	P	51
3 地域における食育の推進	P	53
(1) 食育推進運動の展開	P	53
(2) 食育推進に係る人材の育成・支援	P	55
(3) 関係団体・事業者等の連携による食育の推進	P	55
(4) 職場における食育の推進	P	57
4 農林水産業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興	P	58
(1) 農林水産業の体験・交流活動の推進	P	58
(2) 地産地消の推進	P	59
(3) 食文化の継承と振興	P	60
5 食の安全・安心の理解と推進、環境との共生	P	62
(1) 食品の安全性に関する知識と理解の推進	P	62
(2) 環境との共生	P	64

第 1 章

計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

いわき市は、平成21年に「いわき市食育推進計画」を策定し、食を通して心身の健康と豊かな心を育むことができるよう、家庭や地域、学校、企業などが一体となって本市の地域特性を生かした食育事業を推進してきました。現在、市民の食に対する意識・関心も高まりつつあり、食育は着実に浸透してきております。しかしながら、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの様々な問題も依然として残り、さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、食の安全性に対する不安の高まりが見られるなど、これらの課題への対応が必要となっております。

このような中、これまでの食育事業の推進の成果と食をめぐる課題等を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に、そして着実な推進を図るため、平成26年度から30年度までの5年間を期間とする「第2次いわき市食育推進計画」を策定いたしました。

今後の食育の推進にあたっては、あらためて市民一人ひとりが食の大切さを見直し、食に関する正しい情報を適切に判断する力を養い、健全な食生活を実践していくことが求められております。

■「食育」とは

- ・ 生きる上での基本であって、「知育」、「徳育」、「体育」の基礎となるべきもの。
- ・ さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

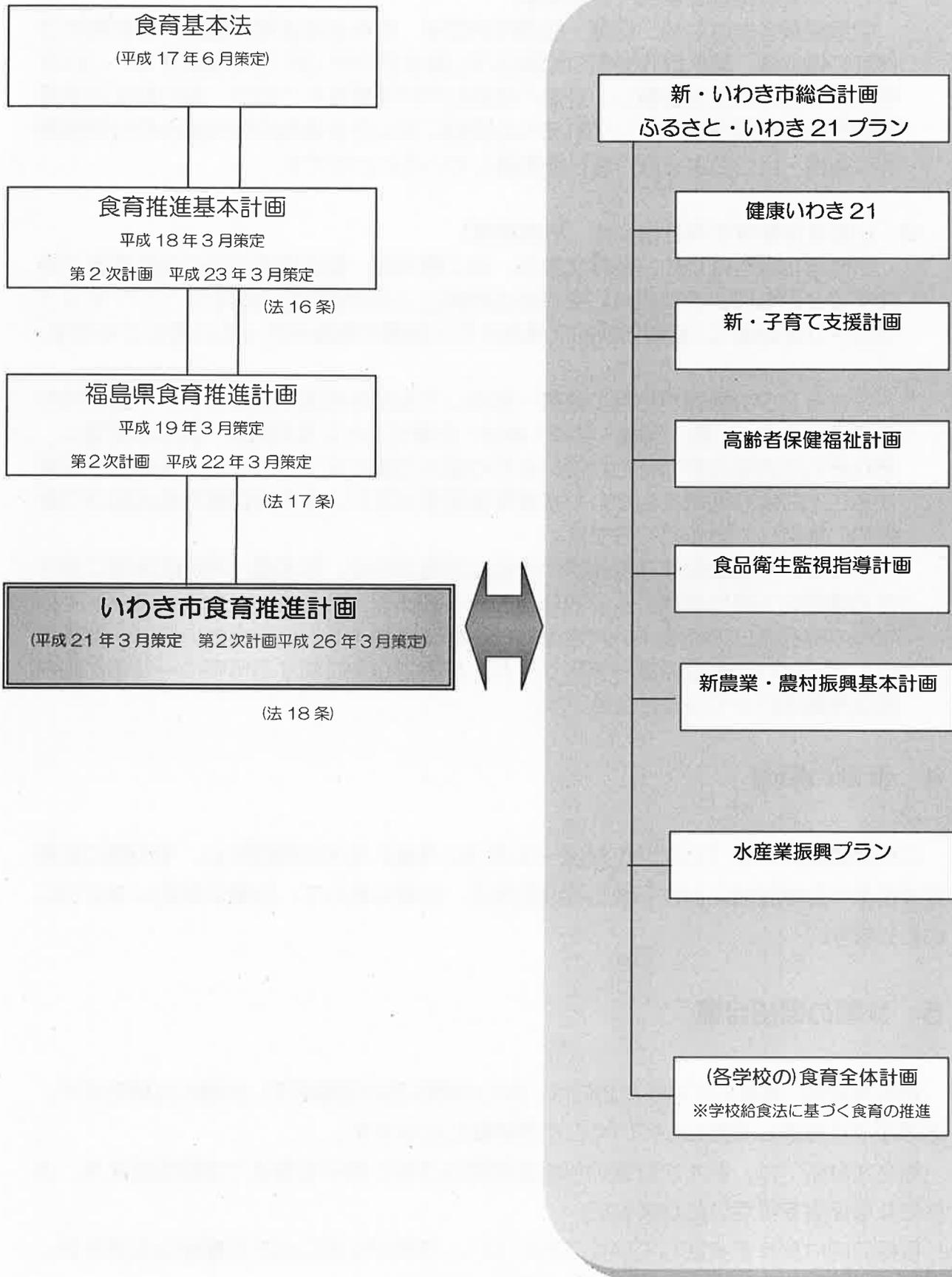
(「食育基本法(前文)」より)

2 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」として策定する行政計画です。

また、その実施にあたっては、上位計画である「新・いわき市総合計画」をはじめ、食育に関連する各個別計画との整合・調整を図りつつ、本市の食育を着実に推進するための行動計画とします。

■ 「いわき市食育推進計画」の位置づけ



3 計画の推進体制

(1) いわき市食育推進委員会〔外部組織〕

学識経験者をはじめ、保健・医療関係団体、農林水産業関係団体、教育関係団体等の構成員、関係行政機関の職員及び公募委員の計 25 名で構成する、いわき市食育推進委員会を設置し、計画の定期的な評価等を行うほか、食に関する情報や意見の交換等を通して、それぞれの役割に応じた主体的な取り組みや分野横断的な連携・協力による取り組みを促進しているところです。

(2) いわき市食育庁内推進会議〔内部組織〕

保健福祉部をはじめ、農林水産部、商工観光部、教育委員会等の関係課長で構成するとともに、下部組織に実務担当職員による実践的な検討を行うワーキンググループを設置し、組織横断的な連携のもと食育の推進を図っているところです。

これら2つの組織が相互に連携・協力して食育を推進するとともに、食に関わる多様な主体（行政・家庭・学校・地域・企業等）の交互の連携・協力を促進し、それぞれの活動分野で行われている取り組みに新たな「つながり」を創出・展開することにより地域を生かした食育を推進するなど、本市の食育を総合的かつ計画的に推進しているところです。

さらに、食育に関する情報提供や普及啓発を図り、各家庭・関係団体等における主体的な活動や連携による取り組みを一層推進するため、インターネット上の本市の総合窓口である「いわき市地域情報総合サイト～いわきあいあい～」を活用した「いわき市食のポータルサイト」を運営し食に関する情報の一元化と総合的な発信を行っているところです。

4 計画の期間

この計画は、5年（平成 26 年度～平成 30 年度）をその期間とし、その間の社会経済情勢や地域社会における変化等を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行うこととします。

5 計画の数値目標

食育を実践・推進していくためには、多くの関係者の理解の下、共通の目標を掲げ、その達成を目指して協力していくことが必要となります。

第2次計画では、第1次計画の目標達成度及び食に関する現状と課題を踏まえ、あらたな目標値を設定いたしました。

目標に向け食育を実践していくことにより、市民が生涯にわたり健康な生活をおくり豊かな食文化を継承していく社会を目指していきます。

第2次食育推進計画の数値目標

	指 標	第1次目標値 (H25)	第2次計画 策定時の 現状値 (H25)	第2次計画 目標値 (H30)	(参考)国の 第2次計画 目標値 (H27)
①	食育に関心を持っている市民の割合	90%以上	74.7%	90%以上	90%以上
②	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数		* (91.4%)	朝食、夕食 週に10回以上	朝食、夕食 週に10回以上
③	朝食を欠食する市民の割合 (学校における調査結果)	0%	1.6%	0%	0%
		学童期・思春期 (小学校入学 ～18歳)	(小・中学生) 25.0% (16～18歳)	(小・中学生) 20%以下 (16～18歳)	(子ども)
		0%	36.4%	30%以下	15%以下
		青年期Ⅰ (19～29歳)	青年期Ⅰ (19～29歳)	青年期Ⅰ (19～29歳)	(20歳代～30歳 代男性)
	5%以下	25.3%	20%以下		
	青年期Ⅱ (30～39歳)	青年期Ⅱ (30～39歳)	青年期Ⅱ (30～39歳)		
④	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合		59.5%	65%以上	60%以上
⑤	肥満や内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合		42.7%	50%以上	50%以上
⑥	よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある市民の割合		71.2%	80%以上	80%以上
⑦	食事の時間が楽しいと感じている市民の割合(15歳以下)		87.8%	90%以上	
⑧	食品の安全性に関する基礎知識を持っている市民の割合	60%以上	63.5%	90%以上	90%以上
⑨	食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合		18.0%	25%以上	
⑩	外食や食品を購入する時に、栄養成分表示を参考にしている市民の割合		56.3%	60%以上	
⑪	自分で料理する機会が週に1度以上ある市民の割合		61.0%	65%以上	
⑫	食文化(伝統食や食事のマナーなど)を大切にしている市民の割合		73.1%	75%以上	
⑬	適正体重と判定される児童・生徒の割合(学校保健統計)		84.6% (小・中学生)	85%以上	
⑭	農林漁業体験を経験した市民の割合		52.7%	60%以上	30%以上
⑮	食育の推進に関わるボランティアの数(いわき市健康推進員等の数)	250人	171人	250人以上	37万人以上
⑯	環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー認定者(新しいわき市農業・農村振興基本計画)	1,000人 (H24)	623人	900人	
⑰	学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)	30%以上	—	—	30%以上

*アンケート時は、朝食または夕食を週4日以上家族と一緒に食べる人の割合として調査した結果、91.4%の数値だった。

第 2 章

食を取り巻く現状と課題

第2章 食を取り巻く現状と課題

1 社会情勢

(1) 世帯数及び人口（平成25年10月1日現在）

世帯数 128,382

人口数 327,783人（男：159,030人 女：168,753人）

〈現住人口*1〉

*1 平成22年10月1日に行われた国勢調査の人口を基にして、市内に居住する人口を毎月の届出による転入・転出・出生・死亡を加減して表したもの

(2) 人口構成

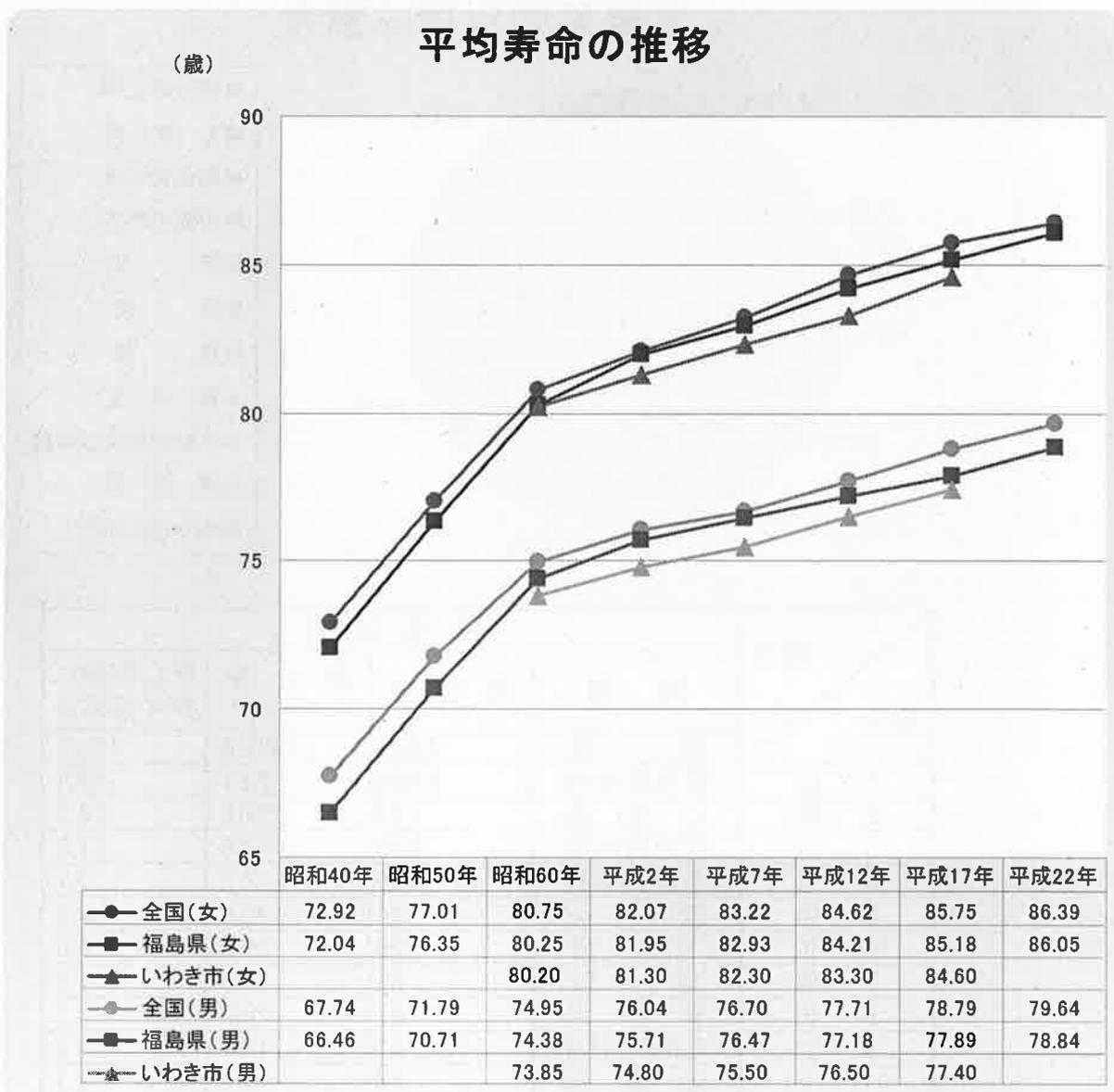
本市においても人口減少・高齢化が進んでおり、高齢化率は25.0%で、4人に一人が65歳以上の超高齢社会となっています。また、核家族化が進行し、全世帯に占める単身世帯の割合は26.3%と、4世帯に1世帯以上が単身世帯になります。その中でも、高齢者の単身世帯は9.6%と増加する傾向にあり、生涯に渡り一人ひとりが主体的に自立した食生活を実践できる力を身につけ、維持することはもちろんのこと、社会全体でサポートするしくみをつくることも必要です。

2 市民の健康

(1) 平均寿命の推移

平均寿命は、国や福島県と同様に男女とも年々延びています。(市町村別の平均寿命は昭和60年から算出されています。)

平均寿命が延び、高齢化が進む中で、『健康寿命*1』の延伸を図ることが重要です。



<簡易生命表・福島県「保健統計の概況」より>

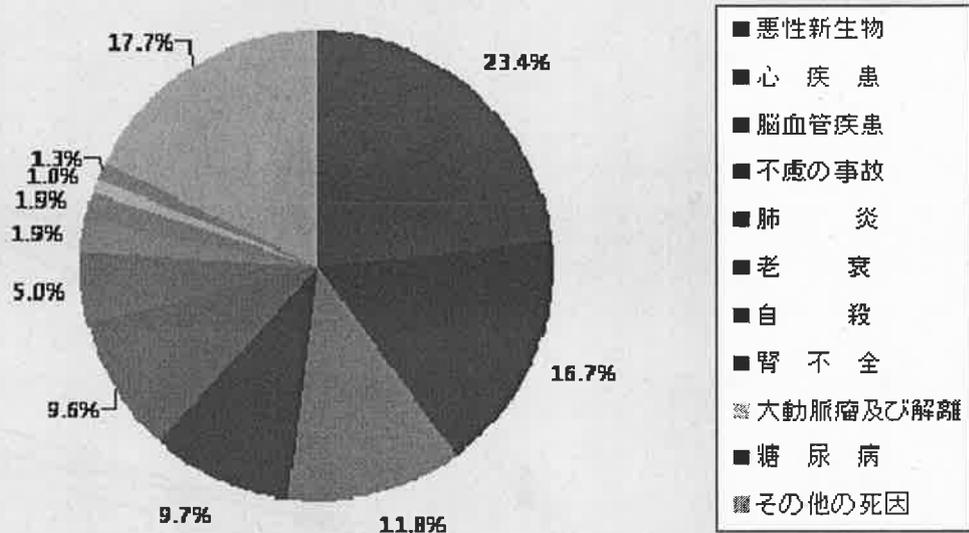
*1 高齢者等が認知症や寝たきりにならない状態で、日常的な介護を必要とせずに生活できる期間

(2) 主要死因

がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡が増加し、総死亡の約5割を占めています。

生活習慣病は壮年期に突然発症する訳ではないため、若い世代からの生活習慣病の対策が必要です。

主要死因別構成割合



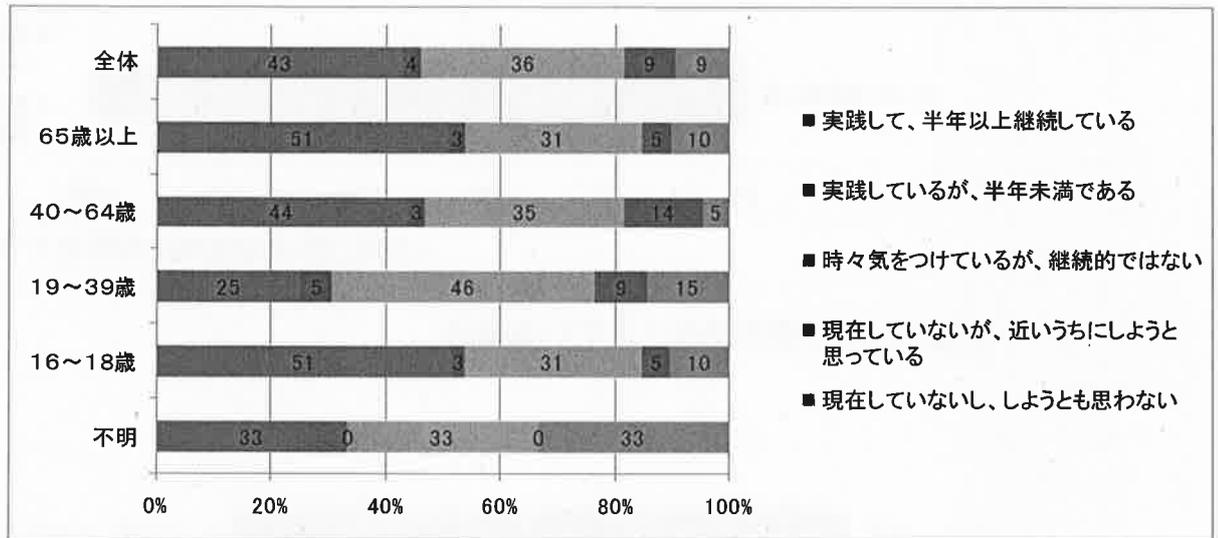
順位	区分	平成23年			
		死因	死亡数	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合
	総数		4,621	1382.4	100.0
1位	悪性新生物		1,080	323.1	23.4
2位	心疾患		773	231.2	16.7
3位	脳血管疾患		545	163.0	11.8
4位	不慮の事故		450	134.6	9.7
5位	肺炎		444	132.8	9.6
6位	老衰		229	68.5	5.0
7位	自殺		89	26.6	1.9
8位	腎不全		87	26.0	1.9
9位	大動脈瘤及び解離		47	14.1	1.0
10位	糖尿病		58	17.4	1.3
以下	その他の死因		819		17.7

(福島県「保健統計の概況」より)

(3) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合

1) 16歳以上の場合

健康の維持増進やメタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、定期的な体重計測・運動のいずれかを継続的に実践している16歳以上の方の割合は43%です。特に青年期において、継続的に実践している方の割合が低めとなっています。仕事や子育てで多忙な時期が含まれますが、これらの行動を継続的に実践している方の割合を増やしていく支援が必要です。

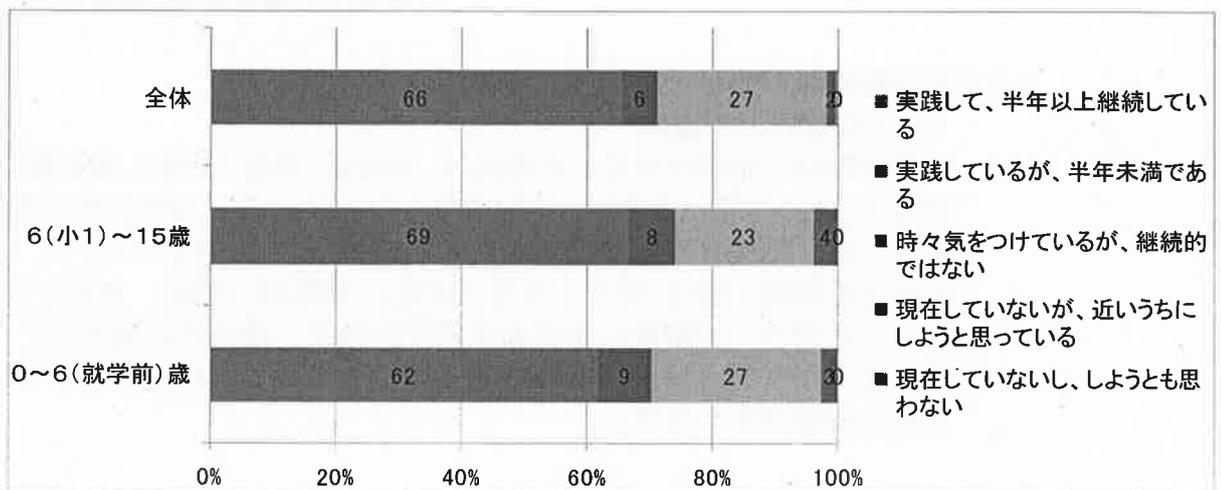


<平成25年度食育に関するアンケートより>

2) 15歳以下の場合

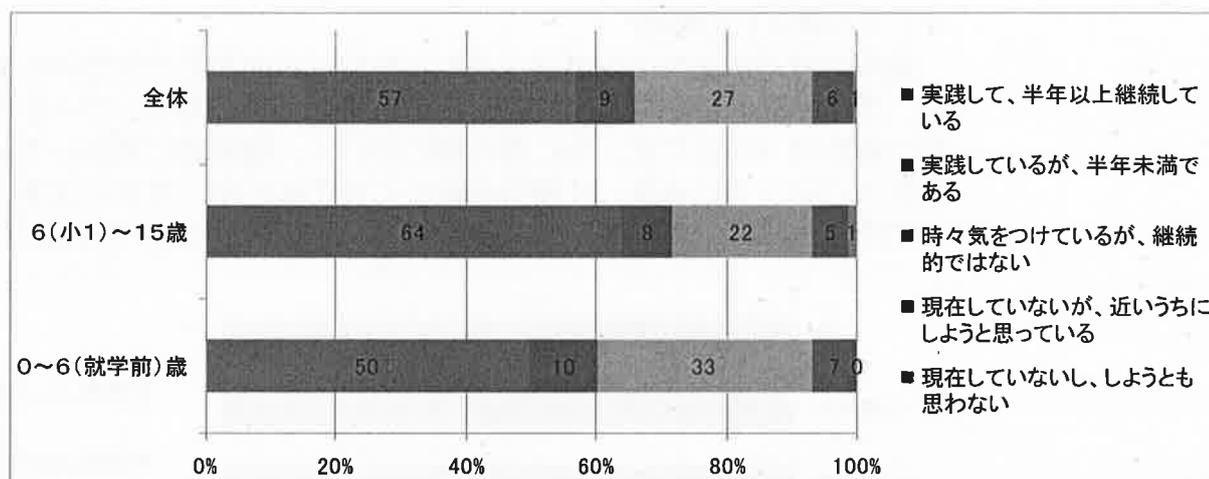
適切な食事、定期的な体重計測・運動を継続的に実践している15歳以下の方の割合は次のとおりです。親世代も多忙である中、適切な食事をさせている人は66%、定期的な運動をさせている人が57%、定期的な体重計測をさせている人が45%見られました。

①適切な食事をさせている割合



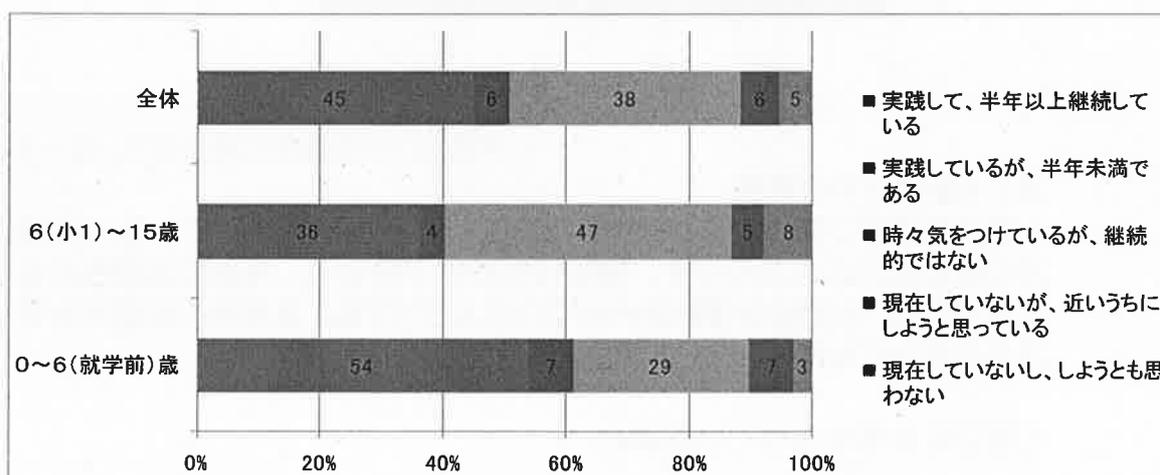
<平成25年度食育に関するアンケートより>

②定期的な運動をさせている割合



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

③定期的な体重計測をさせている割合

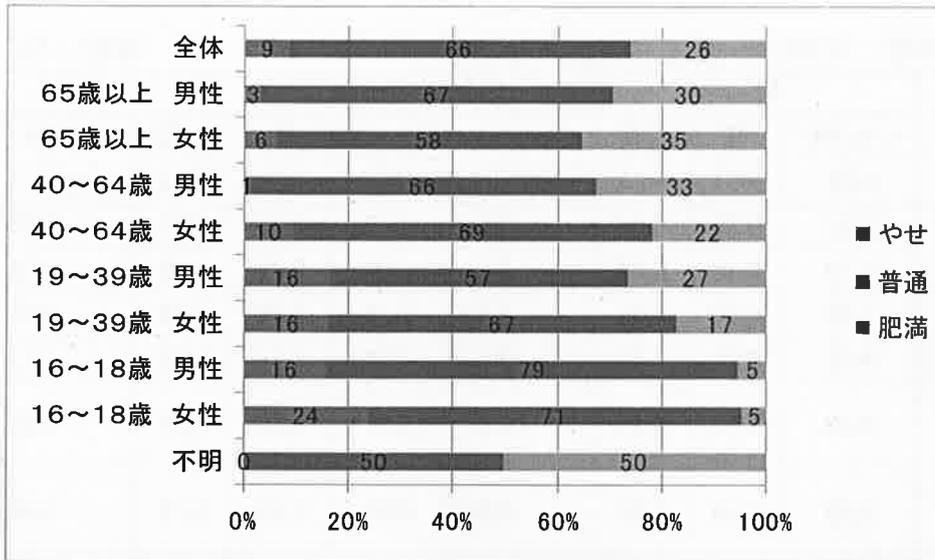


<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(4) 肥満傾向及びやせと判定される市民の割合

1) 16 歳以上の場合

肥満傾向と判定される人の割合は、壮年期(男性 33%)、高齢期(男性 30%、女性 35%)となっており、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善のため、肥満を改善するための取り組みが求められています。また、やせの割合は思春期(男性 16%、女性 24%)、青年期(男性、女性ともに 16%)となっています。思春期にやせの状態であると、身体の発育不全につながる恐れがあることから、過度の痩身願望に警鐘を鳴らし、適正体重についての理解を深める必要があります。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

2) 15歳以下の場合

肥満傾向の児童・生徒の出現率は、全国に比べて多くなっています。

やせの児童・生徒の出現率については、小学生と中学生（14歳男子）が全国平均を上回っています。

平成24年度 年齢別 肥満傾向児の出現率 単位：%

		男 子				女 子			
		いわき市	県	全国	市と全国との差	いわき市	県	全国	市と全国との差
		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
小学校	6歳	7.94	11.42	4.09	3.85	9.49	7.91	4.37	5.12
	7歳	10.64	10.73	5.58	5.06	8.43	9.00	5.23	3.20
	8歳	12.42	12.37	7.13	5.29	10.13	14.61	6.09	4.04
	9歳	16.97	15.72	9.24	7.73	10.30	12.14	7.23	3.07
	10歳	17.65	16.91	9.86	7.79	10.36	10.98	7.73	2.63
	11歳	16.09	18.14	9.98	6.11	13.02	10.58	8.61	4.41
中学校	12歳	13.22	13.32	10.67	2.55	10.64	11.46	8.64	2.00
	13歳	11.37	10.71	8.96	2.41	12.03	8.55	7.90	4.13
	14歳	9.18	11.09	8.43	0.75	11.55	11.86	7.36	4.19

(注) 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者である。

$$\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) / \text{身長別標準体重} \times 100\%$$

<平成24年度福島県学校保健統計より>

平成24年度 年齢別 痩身傾向児の出現率 単位：％

		男 子				女 子			
		いわき市	県	全国	市と全国との差	いわき市	県	全国	市と全国との差
		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
小学校	6歳	2.95	0.38	0.27	2.68	4.07	0.90	0.57	3.50
	7歳	3.70	0.14	0.49	3.21	4.99	0.27	0.60	4.39
	8歳	3.46	0.57	1.06	2.40	3.75	1.35	1.16	2.59
	9歳	4.43	0.81	1.44	2.99	4.96	1.74	1.85	3.11
	10歳	4.30	1.59	2.49	1.81	4.22	2.34	2.61	1.61
	11歳	3.88	2.14	3.38	0.50	6.92	3.15	3.12	3.80
中学校	12歳	1.94	1.05	2.40	△ 0.46	3.38	3.29	4.18	△ 0.80
	13歳	1.39	0.62	1.66	△ 0.27	2.44	2.36	3.64	△ 1.20
	14歳	2.11	1.25	1.79	0.32	1.99	1.68	3.22	△ 1.23

(注) 痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以上の者である。

<平成24年度福島県学校保健統計より>

(5) 歯と口の健康状態

子どもの時期に、歯と口の健康が損なわれると、十分に噛めずに食事が摂れないだけでなく、あごはもちろん顔面や全身の成長発育にも悪い影響がでてしまいます。歯が生えてからではなく、生える前から保護者が口の健康に関する意識を持つことが大切です。

食事は、歯や口の健康状態によって大きく影響されます。むし歯や歯周病に代表される口腔の疾患により十分に噛むことができなければ、食べられるものが制限されてしまいます。歯や口腔の健康状態を維持することが、健康で豊かな食生活につながります。

- 1) 1歳6か月児における平成23年度のむし歯の状況は、平成18年度の数値と比較すると、「むし歯がある場合」、「1人平均むし歯数」とともに改善されていますが、全国平均には届いていない状況にあります。

項 目	いわき市			全国平均
	平成18年度	平成23年度	目標値 (平成26年度)	平成23年度
むし歯がある 1歳6か月児の割合	3.93%	2.72%	-	2.16%
1歳6か月児の 1人平均むし歯数	0.12本	0.08本	-	0.06本

(資料) 厚生労働省歯科保健課調べ、福島県歯科保健情報システムより
いわき市の目標値は「健康いわき21」より

2) 3歳児における平成23年度のむし歯の状況は、平成18年度の数値と比較すると、「むし歯がある場合」、「1人平均むし歯数」とともに改善されていますが、全国平均には届いていない状況にあります。

項目	いわき市			全国平均
	平成18年度	平成23年度	目標値 (平成26年度)	平成23年度
むし歯がある 3歳児の割合	35.33%	24.83%	13.0%	20.32%
3歳児の 1人平均むし歯数	1.65本	1.06本	0.64本	0.74本

(資料) 厚生労働省歯科保健課調べ、福島県歯科保健情報システムより
いわき市の目標値は「健康いわき21」より

3) 小中学生の平成23年度のむし歯有病者率は、平成18年度の数値と比較すると、小学生、中学生ともに、平成26年度の目標値(小学生:70.7%、中学生:62.2%)を達成しています。しかし、全国平均には届かず、ともに10%程度の差があります。

項目	いわき市			全国平均
	平成18年度	平成23年度	目標値 (平成26年度)	平成23年度
小学生の むし歯有病者率	77.4%	68.21%	70.7%	57.21%
中学生の むし歯有病者率	68.9%	59.70%	62.2%	48.31%

(資料) 厚生労働省歯科保健課調べ、福島県学校保健統計調査結果より、いわき市の目標値は「健康いわき21」より

4) 高校生の平成23年度のむし歯有病者率は66.8%で、平成18年度の数値(78.9%)と比較すると改善されており、平成26年度の目標値(70.0%)を達成しています。しかし、平成23年度の全国平均に届かず、まだ8%程度の差があります。

項目	いわき市			全国平均
	平成18年度	平成23年度	目標値 (平成26年度)	平成23年度
高校生の むし歯有病者率	78.9%	66.8%	70.0%	58.46%

(資料) いわき地区高等学校保健統計より、いわき市の目標値は「健康いわき21」より

5) 思春期・青年期(16~29歳)において、歯や歯ぐきに症状がある人の割合は、平成22年度においては40.9%で、平成18年度の数値(43.9%)と比較すると改善されてきていますが、平成26年度の目標値(25.0%)には届かず、まだ15%程度の差があります。

項 目	いわき市		
	平成18年度	平成22年度	目 標 値 (平成26年度)
歯や歯ぐきに症状がある人の割合(16~29歳)	43.9%	40.9%	25.0%

(資料) いわき市の現状値は「健康いわき21アンケート調査結果」より、いわき市の目標値は「健康いわき21」より

6) 壮年期(30~64歳)においては、歯や歯ぐきに症状がある人の割合が、平成18年度と比較して少し増えており、およそ2人に1人が歯や歯ぐきに何らかの症状を抱えています。平成26年度の目標値(28.0%)には届かず、まだ22%程度の差があります。

項 目	いわき市		
	平成18年度	平成22年度	目 標 値 (平成26年度)
歯や歯ぐきに症状がある人の割合(30~64歳)	46.9%	50.1%	28.0%

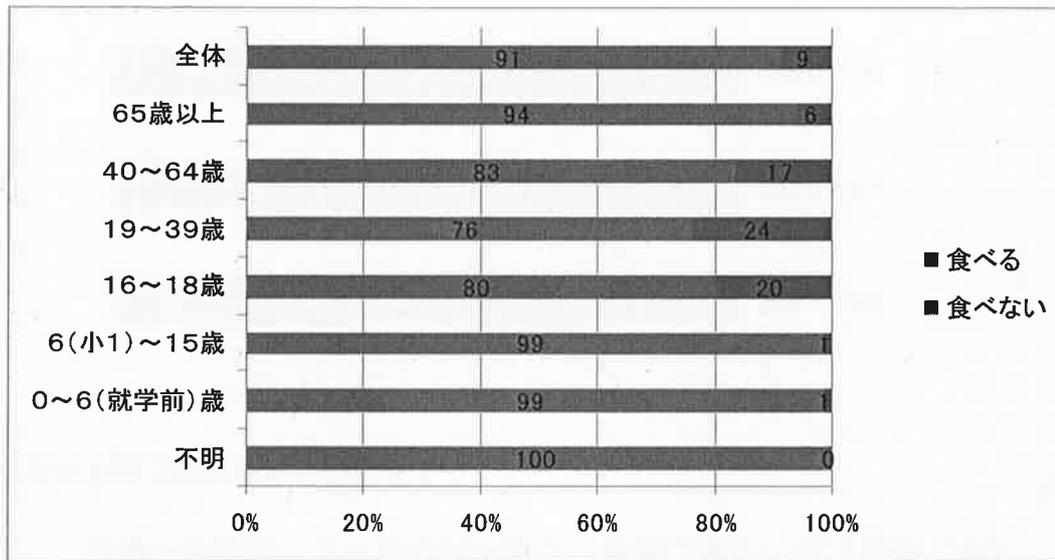
(資料) いわき市の現状値は「健康いわき21アンケート調査結果」より、いわき市の目標値は「健康いわき21」より

3 市民の食生活

(1) 朝食または夕食を家族と一緒に食べる市民の割合

朝食または夕食を週4日以上家族と一緒に食べる人の割合は、91%となっています。思春期・青年期・壮年期において、朝食または夕食を週3日以内しか食べられない方の割合が17~24%となっています。

家族と一緒に食事をする事は、望ましい食習慣の実践や、食卓を囲む家族の団欒による食の楽しさを実感させ、精神的な豊かさをもたらすと考えられます。家族と共に食事をする機会を増やしていくことが大切です。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

(2) 朝食を摂らない小学校児童、中学校生徒の割合

朝食を摂らないいわき市の小学校児童、中学校生徒の割合は1.6%となっています。平成22年度児童生徒の食事状況等調査（独立行政法人日本スポーツ振興センターによる）によれば、朝食を摂らない子どもの割合は1.5%となっていることから、いわき市の子どもの朝食欠食率は全国平均に近い状況であると考えられます。欠食の理由としては、「食べる時間がない」や「食欲がない」という理由が多いと思われます。

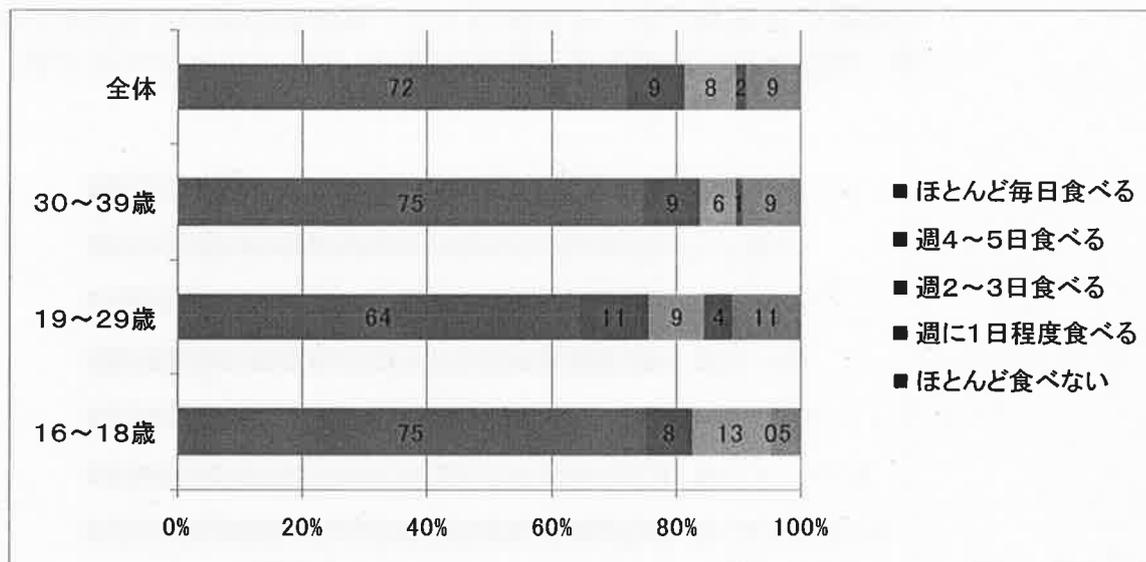
「早寝早起き朝ごはん運動*1」や保護者への啓発運動を推進し、生活リズムの改善に努める必要があります。

<平成25年度いわき市学校保健統計結果より>

*1 子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上につながる運動を地域、学校、家庭が一体となって進めていく運動

(3) 朝食を摂らない市民の割合（16歳以上の場合）

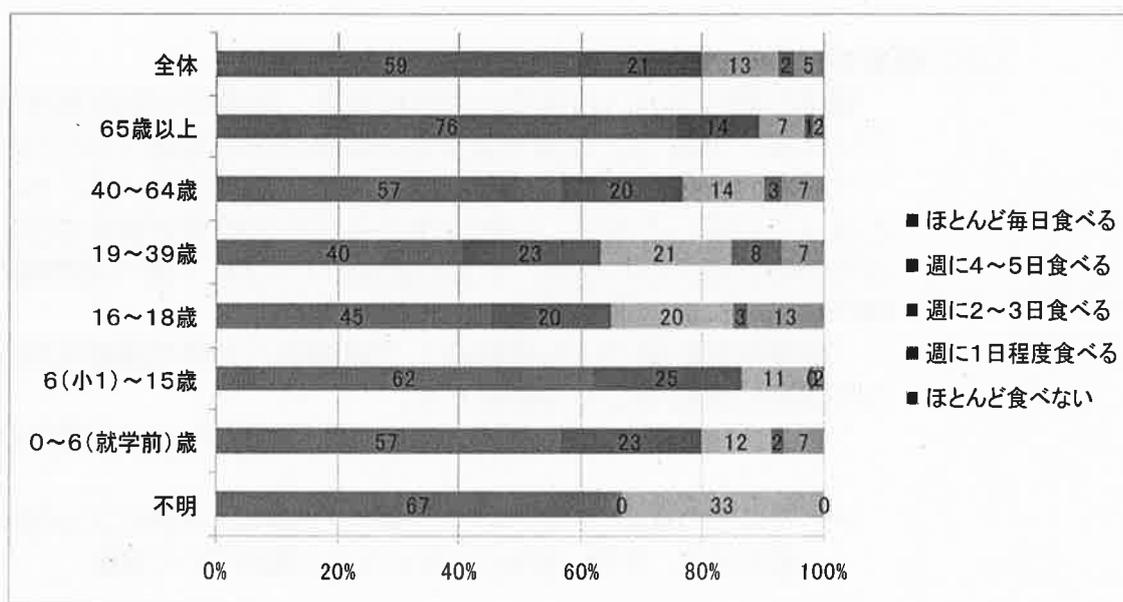
朝食を摂らないことがある16歳以上の人の割合は、全体で28%となっています。16～18歳と30～39歳の世代の朝食欠食率は25%、19～29歳の世代のそれは36%となっており、若い世代に朝食を摂らない人が多くなっています。健康的な生活リズムやよりよい生活習慣を確立していく必要があります。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

(4) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合

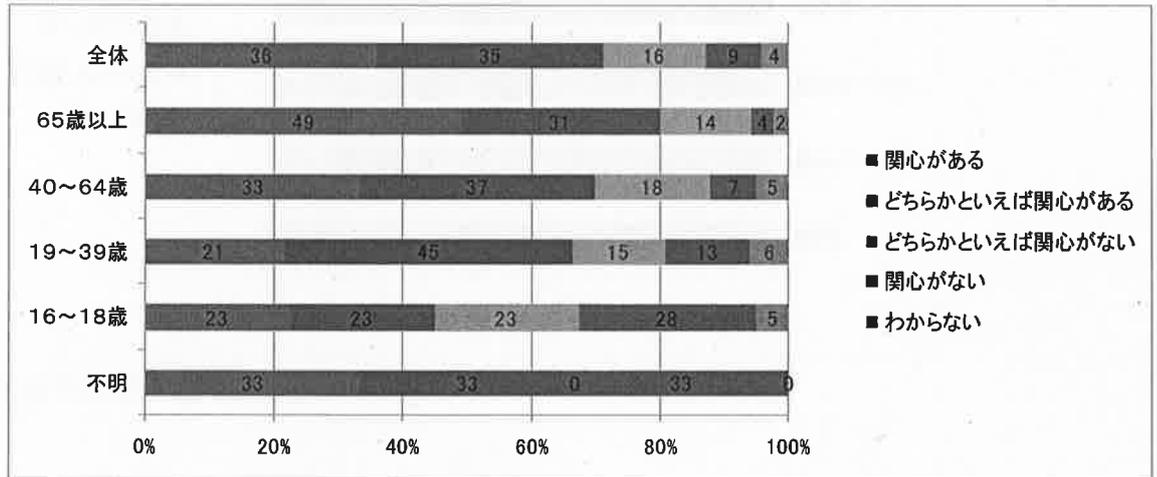
1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べることがほとんど毎日である人の割合は、59%となっています。思春期・青年期において、バランスの良い食事の摂取頻度が少ない傾向にあります。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

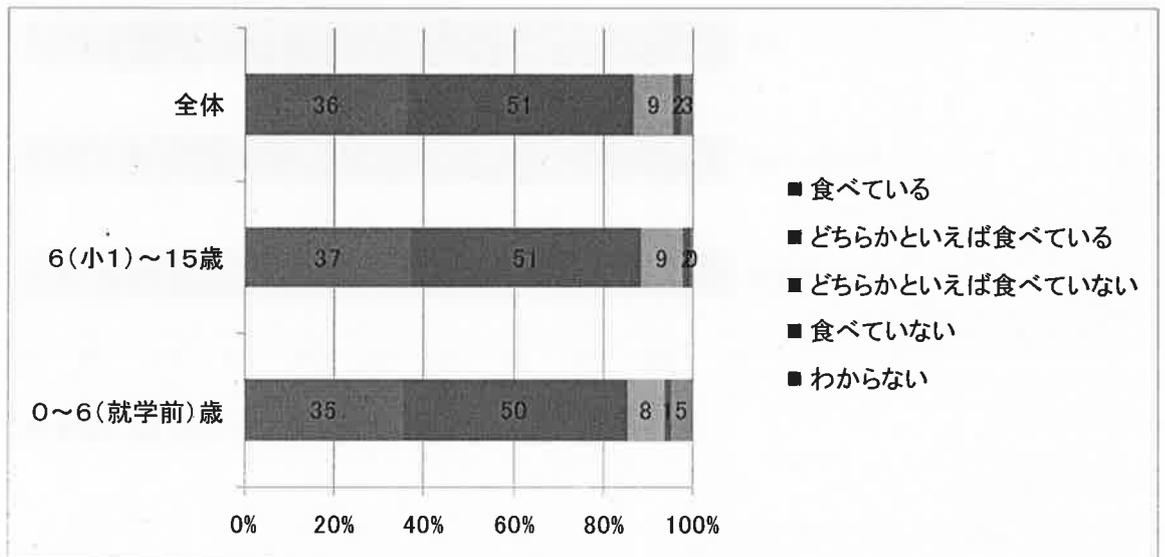
(5) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある市民の割合（16歳以上の場合）

よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある人の割合は、全体の71%となっています。食事は歯や口の健康状況によって大きく影響されます。身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎにつながる食べ方に関心を持ってもらうことが重要です。



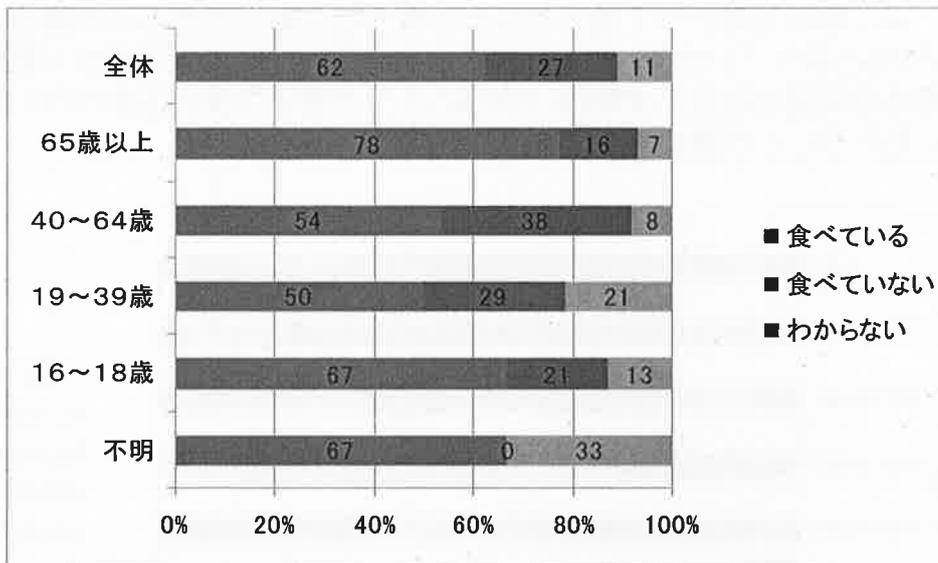
<平成25年度食育に関するアンケートより>

※参考 よく噛んで味わって食べる市民の割合
<15歳以下の場合>



<平成25年度食育に関するアンケートより>

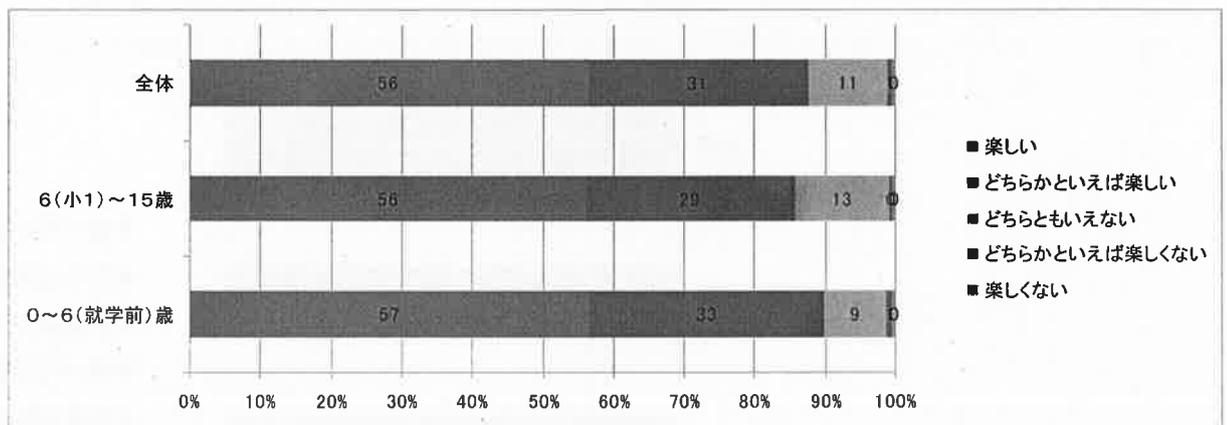
<16歳以上の場合>



<平成25年度食育に関するアンケートより>

(6) 食事の時間が楽しいと感じている市民の割合 (15歳以下の場合)

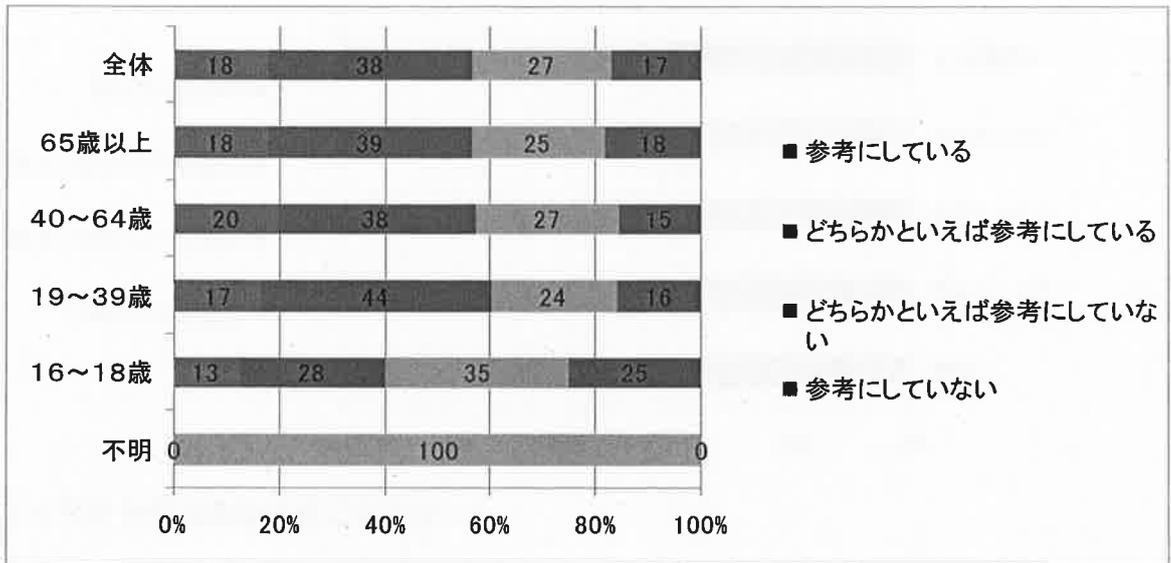
食事の時間が楽しいと感じている15歳以下の子どもは、87%でした。食事の基本は楽しく食べることから始まります。子どもの頃の楽しい食体験から、食行動が継続され、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、将来自らの健康管理ができるようになることが重要です。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

(7) 外食や食品を購入する際に、栄養成分表示を参考にする市民の割合

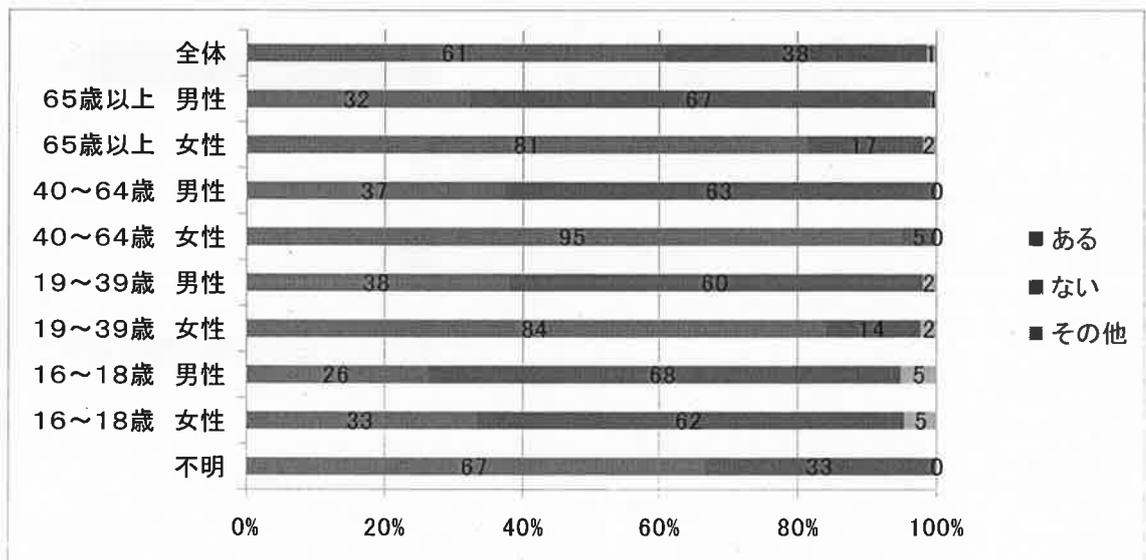
外食や食品を購入する際に、栄養成分表示を参考にする人の割合は、56%となっています。表示されている栄養成分表示を活用できるようになることが重要です。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(8) 自分で料理する機会が週1回以上ある市民の割合

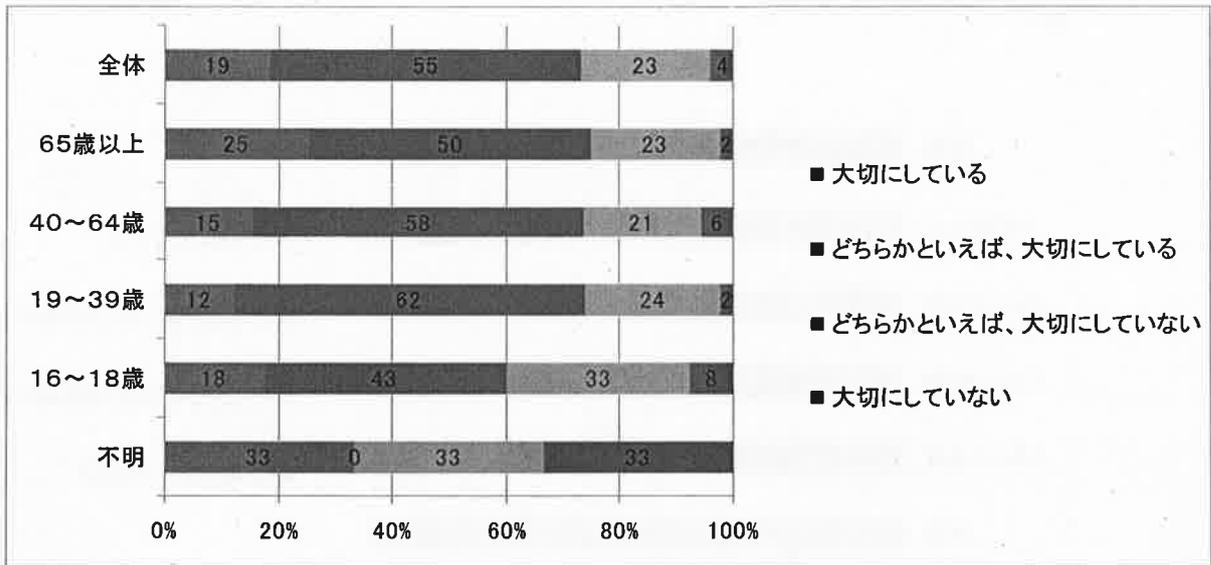
自分で料理する機会が週1回以上ある人の割合は 61%であり、ほとんど料理する機会がないと回答した人は 38%でした。青年期（19～39 歳）以降では、男性においてほとんど料理しない人が約 6～7割となっています。自分で料理することにより、食材や料理することに興味を持つようになり、それらが望ましい食習慣や健康維持につながることを期待されます。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(9) 食文化を大切にしている市民の割合（16歳以上の場合）

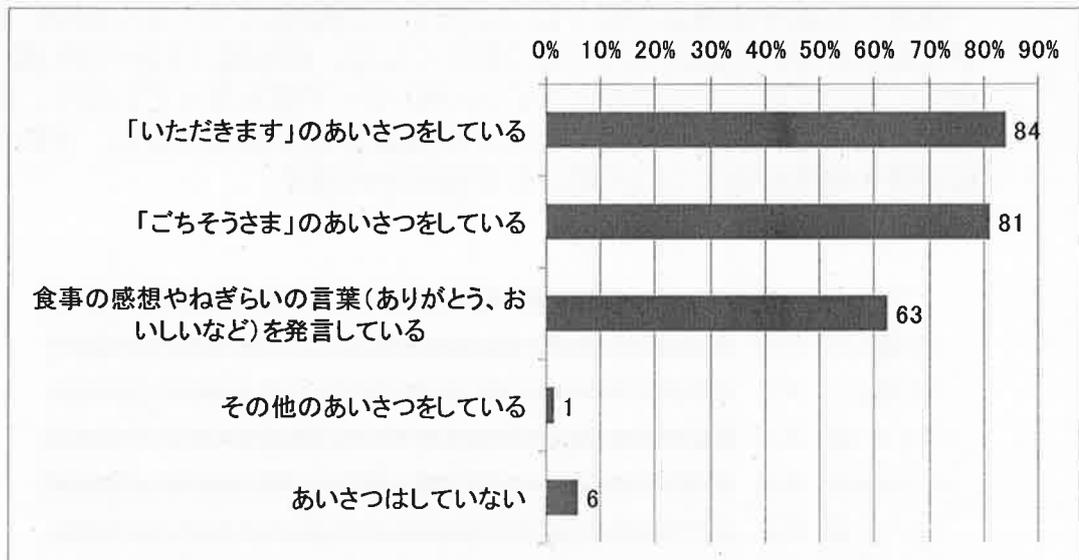
食文化を大切にしている人の割合は、全体の74%となっています。食事のマナーを大切にすることで精神的な豊かさを育み、郷土料理や地域の食に関する行事を大切にすることが地域への愛着につながります。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

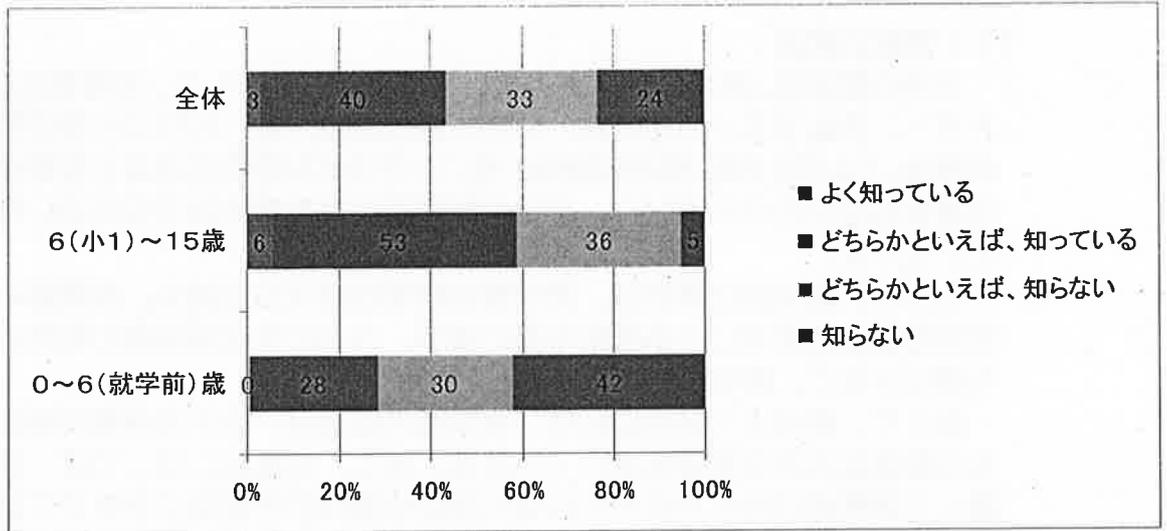
※参考

1) 食事の際にあいさつする子ども（15歳以下の場合）



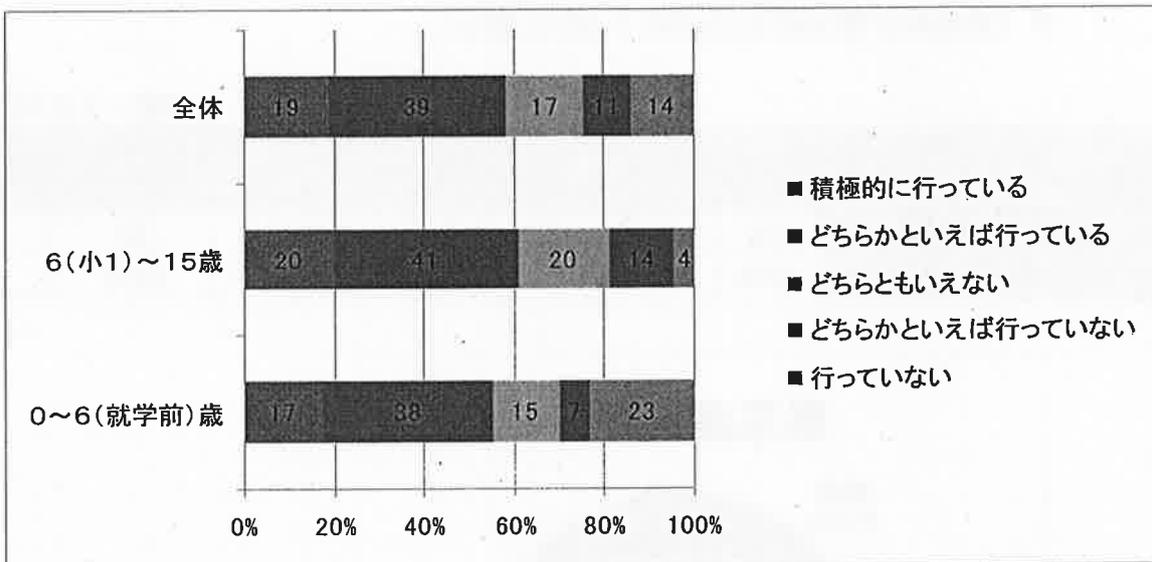
<平成25年度食育に関するアンケートより>

2) 食文化を知っている子ども（15歳以下の場合）



<平成25年度食育に関するアンケートより>

3) 食事の準備や後片付けを手伝っている子ども（15歳以下の場合）



<平成25年度食育に関するアンケートより>